

平成 28 年度
事業計画書

通所介護

勝原第二デイサービスセンター

1. 事業の内容

- | | |
|------------|--|
| (1) 事業の指定 | 通所介護
介護予防通所介護 |
| (2) 事業の名称 | 勝原第二デイサービスセンター |
| (3) 指定番号 | 2874001593 |
| (4) 施設の所在地 | 〒671-1201
姫路市勝原区下太田 201
TEL 079-271-5550
FAX 079-271-5560 |
| (5) 事業開始 | 平成13年11月1日 |
| (6) 管理者 | 管理者 辻勝彦 |
| (7) 利用定員 | 1日 40人 |

2. 事業の運営方針

事業所を利用することにより在宅における要支援者、要介護者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持・向上を図る。更に自立生活に向けた支援を行うことで、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るように努める。

要支援1・2の利用者には、介護予防の観点から日常生活上の支援に併せて、計画的なアクティビティサービス（集団的に行われるレクリエーションや創作活動等の機能訓練など）の提供に努める。

要支援者、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように必要な支援及び助言を行う。

地域と家族の結びつきを重視し、保険者、民生委員、地域自治会、地域包括支援センター、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3. 事業目標

「住み慣れた自宅や地域での生活を支援する為、充実した機能訓練を実施し、身体機能の低下を予防する。また、その人らしい生活を継続するため、個人のニーズを把握し、身体・精神的に意欲の向上を図る。」

自宅では、構造的に段差等が多く、身体機能の低下により転倒しやすい環境から個々の利用者に応じた機能訓練を提案・実施し、また、創作活動も充実していくことで、心身ともに健やかな自宅での生活がかなう支援を目指す。

- (1) 歩行訓練やゴムボール等を利用した上下肢の筋力トレーニングを引き続き実施し、身体機能の維持・向上を図るとともに、また、マット運動も取り入れ、体幹を鍛え、バランス感覚を養っていくことで、転倒予防に努める。
- (2) メリハリのある生活を過ごす為にも、季節に応じたレクリエーションを行い、精神的に安定した自宅での生活を目指す。また、四季折々のドライブを継続して実施していくことで、気分転換を図り、さらにちぎり絵等へ創作活動を提案・実施し、できあがった作品を展示会に出品していくことで、意欲の維持・向上を目指す。

4. 事業の運営概要

- (1) 通常の実施地域 姫路市・太子町
(勝原区・大津区・網干区・広畑区・余部区・青山・太市)
- (2) 営業日 月曜日～土曜日（但し、年末年始 12/29～1/3 は除く）
- (3) 受付時間 8：00～17：30
- (4) サービス提供時間 9：15～16：30

5. 職員配置

職 種	配 置 人 数			指 定 基 準
	常 勤	非 常 勤	パート	
管 理 者	1名			1名
生 活 相 談 員	1名			1名
訓 練 指 導 員			1名	0.3名
看 護 職 員			2名	1名
介 護 員			9名	6名
運 転 手		1名		
合 計	2名	1名	12名	

6. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
施 設 長	通 常 8：30～17：15
生 活 相 談 員	通 常 8：30～17：15
看 護 職 員	午 前 9：00～13：00
	通 常 9：00～16：30
	午 後 13：00～16：30
機 能 訓 練 指 導 員	午 前 8：30～13：00
	通 常 9：15～16：30
	午 後 13：30～16：30
介 護 員	通 常 8：30～17：15
運 転 手	迎 え 7：45～9：30
	送 り 16：15～18：00

7. サービスの種類及び概要

サービスの種類	概 要
送 迎	通所介護計画書を基に、介護車で送迎する。
食 事	栄養士（隣設特養）の立てる献立表により、栄養並びに身体 の状況及び嗜好を考慮した食事の提供を行う。 【 食 事 時 間 】 昼食（12：00）
入 浴	通所介護計画書を基に、希望に応じた入浴を行う。
排 泄	通所介護計画書を基に、状態に応じた排泄介助を行う。
機能回復訓練	個別訓練計画書を基に、心身等の状態に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施する。
健康管理	通所介護計画書を基に看護師が、健康管理を行う。

8. 行事計画

月	行 事 内 容
4月	・花見（桜花見見学） ・ゲーム大会
5月	・カラオケ大会 ・陶芸教室 ・ドライブ（希望者のみ）
6月	・ゲーム大会 ・ドライブ（希望者のみ）
7月	・七夕会 ・ドライブ（希望者のみ）
8月	・ゆかた祭り（夏祭り） ・ドライブ（希望者のみ）
9月	・カラオケ大会 ・ドライブ（希望者のみ）
10月	・大運動会 ・陶芸教室 ・ドライブ（希望者のみ）
11月	・ゲーム大会 ・秋のドライブ（紅葉見学・菊花展見学）
12月	・クリスマス会 ・ドライブ（希望者のみ）
1月	・初 詣 ・カルタ取り大会 ・書初め大会 ・作品展示会（イーグレひめじ）※2、または、3月の場合有
2月	・節分（豆まき） ・ドライブ（希望者のみ）
3月	・ゲーム大会 ・ひな祭り ・春のドライブ（梅林見学）

9. 週間行事計画

	内 容	目 的
第1週	お誕生会	意欲の向上と互助及び共存意識を図る
	体重測定	健康管理への助言
第2週	ゲーム大会	基本動作と応用動作等の全身機能を活用し、身体機能の維持向上を図る
	カラオケ大会	趣味活動及び自信の維持・回復、協調性の継続を図る
	副菜選択メニュー	自己選択・決定による楽しみのある食事を図る
第3週	カレンダー作り	季節感の保持及び基本動作と創作力の維持・向上を図る
	音楽交流会	回想による記憶の保持及び腹式呼吸を図る
第4週	ドライブ	季節を感じ、意欲の向上と脳の活性化を図る
水曜日	習字教室	創作意欲の向上と手指機能の保持を図る

10. 1日のスケジュール計画

時 間	項 目	内 容	
8:30	事業所出発	利用者自宅玄関まで迎えに行く。	
9:15	事業所到着	介護車から降車後、上靴への履き替え。	
9:15	感染症予防対応 ・手洗い ・手指消毒 ・うがい	健康チェック ・体温 ・血圧	
		<p>【感染症予防】 感染症予防についての意識を高めるとともに日頃の健康管理に活かして頂けるよう必要な助言を行う。</p> <p>【健康チェック】 健康面について必要な相談や助言を行う。状態によっては活動や利用を中止する。家族や医療機関、担当介護支援専門員との連携を図る。</p>	
9:30	・入浴介助 ・趣味活動 ・排泄介助	準備体操 (5分間)	様々な活動を実施する前に、全員でラジオ体操を行い、身体をほぐす。
		始まりの会 (挨拶)	【日課説明】 準備運動を行った後に、当日の活動内容を説明する。 入浴希望者については、随時、案内をする
		グループワーク (創作活動)	手芸等の作品づくりを手本や見本に沿ってテーブルの仲間と一緒にやる。出来上がった作品はフロアに展示する(月間カレンダー等は、持ち帰り可)。
12:00	食事・排泄介助	お手拭、旬の食材を使用した食事、お茶を提供する。	

時 間	項 目		内 容
13 : 30	・健康 チェック ・機能訓練 ・排泄介助	レジスタンス トレーニング (60分)	【健康チェック】 機能訓練前に、体温や血圧測定を行い、運動や訓練が可能な状態か、確認する。 【レジスタンス運動】 転倒予防対策として、セラチューブ・マット・ボールを利用し、余りスピードを加えずに身体を動かす運動をすすめる。
14 : 30	喫茶 (ティータイム)		【ティータイム】 利用者が内容を選択し、活動しているため、利用者同士の交流の場として、お茶菓子やコーヒー等を食しつつ、互いの活動を振り返る。
15 : 00	・レクリエーション ・排泄介助	・ゲーム ・ドライブ	【アクティビティ】 脳活性化を目的に構成された簡単なゲームを行う。 【ドライブ】 ゲームとの選択。近隣の寺社や四季の草花を感じられる場所まで出かける。
16 : 00	帰りの会 ・挨拶 ・お茶	歌に合わせた リズム体操	【リズム体操】 整理体操として、歌に合わせた体操を行い、疲労回復に努める。
		健康チェック	【健康チェック】 帰宅前に体調不良等の確認を行う。
16 : 15	事業所出発準備		ルート別に靴を履き替え、乗車案内を行う。
16 : 30	事業所出発		利用者自宅玄関まで送る。

11. その他の事業

(1) いきがいデイサービス事業 (姫路市委託事業)

65歳以上で、介護保険に該当しない(自立)高齢者を対象に、生きがい対策として、健康管理やドライブ・レクリエーション・創作活動・手芸活動等のサービスを提供する。

実施日時 … 日曜日 (年末年始を除く)

職 員 … 生活相談員、看護師、介護員、運転手 各1名

12. 広報紙の発行

毎月、デイサービスだよりを発行する。(年12回実施予定)

13. 職員の処遇

個人情報保護規程や倫理規程を遵守したケアを実践するなど福祉に携わる職員としての誇りと自覚、責任を持ち、何事にも前向きな姿勢で取り組むことのできる環境作りに努める。

施設内研修を積極的に実施するとともに、外部の研修会や講演会等にも参加し、幅広い知識や技術を身につけ、職員としての教養と品位を高めるよう努める。

労働基準法を遵守し、職員の健康保持及び管理には、十分に留意するとともに心身の健康増進を図るため、レクリエーション等を積極的に取り入れ、働きやすい職場、明るい職場、楽しい職場としての環境作りを推進する。

職員の福利厚生に努める。

14. 各委員会

- (1) 感染症対策委員会 (2) 接遇委員会 (3) リスクマネジメント委員会
(4) 人権擁護委員会 (5) ケア向上委員会 (6) 環境安全対策委員会

15. 施設内職員研修

実施月	研修名	対象者	研修担当
4月	法令遵守、理念について	全職員	
5月	各種規程等について	全職員	
6月	食中毒予防について	全職員	感染症対策委員会
7月	人権意識について	全職員	人権擁護委員会
8月	リスクマネジメントについて	全職員	リスクマネジメント委員会
9月	ケアプランについて	全職員	
10月	ウィルス感染症について	全職員	感染症対策委員会
11月	食事に関するケアについて	全職員	ケア向上委員会
12月	褥瘡予防について	全職員	
1月	楽しみのある食事について	全職員	
2月	ターミナルケアについて	全職員	
3月	リスク（非常時の対応）について	全職員	環境・安全対策委員会

特別研修

月	研修名	対象者	研修担当
6月	リスクマネジメント研修	全職員	外部講師
9月	産業医研修会	全職員	産業医
10月	福祉サービス研修	全職員	管理者

16. 施設外職員研修

- ・兵庫県及び姫路市主催の研修会
- ・兵庫県及び姫路市社会福祉協議会主催の研修会
- ・兵庫県老人福祉事業協会主催の研修会
- ・姫路市老人福祉施設連盟主催の研修会
- ・兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所主催の研修会
- ・姫路市地域リハビリテーション支援センター主催の研修会
- ・認知症介護実践（実践者）研修
- ・認知症介護実践（実践リーダー）研修